

京都市告示第158号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成22年6月30日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
大原野14号線	西京区大原野灰方町356番地の1地先内	旧	メートル 81.20	メートル 4.70 ~ 5.50
		新	81.20	4.60 ~ 10.41

(建設局土木管理部道路明示課)